R6 年 10 月 1 日更新

測量・調査設計等業務委託契約書（電子契約）について

佐世保市契約課

１．提出書類について

〇落札決定後、速やかに提出していただくもの

① **履行保証（原本）**

業務委託料（税込）の１０分の１以上の保証が必要です。

① 現金納付（納付書を用意しますので、事前に契約課の工事担当までご連絡ください。）

② 保証会社（西日本建設業保証（株）等）の保証

（電子保証の場合は「電子証書閲覧用「認証キー」等のお知らせ」をメールで送付してください。）

③ 保険会社の履行保証保険等

④ 実績免除

以下の条件すべてを満たす実績が２件以上ある場合は、契約保証金の実績免除申請が可能です。希望者は「契約保証金免除申請書」及び「業務完了確認書、履行証明書又は契約書（変更契約がある場合は、当初及び変更契約書）の写し（いずれか１点)」を提出してください。

【条件】

・地方公共団体、独立行政法人又は国（公社又は公団を含む）を相手方とした調査、設計又は測量業務委託契約

・今回案件の契約締結時の年度の前々年度までの期間に契約を締結し完了したもの

・契約金額が今回契約金額の１００分の９０以上のもの

② **管理技術者決定通知書**（**メール提出可。提出先：keiyak@city.sasebo.lg.jp**）

（**※押印不要。**紙で提出する場合は２部提出してください。）

※ 管理技術者決定通知書には、以下の関係書類を添付してください。

① 管理技術者の資格等を証明する書類

【技術士法や測量法等の業務を要する場合】

・資格証明書等の写し（国家資格を有する技術者の場合）

・実務経験証明書（実務経験による技術者の場合）※市ホームページ掲載の様式を使用して下さい。

【建築士を配置する場合】

・建築士免許証等の写し

② 管理技術者が貴社の従業員又は役員であることが確認できる書類（写し）を提出してください。

【雇用関係を確認するための書類等（例)】

・健康保険被保険者証　・健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

・雇用保険の「事業所別被保険者台帳照会」　・源泉徴収票　など

〇契約日から７日以内に提出していただくもの

※メール提出可。提出先：keiyak@city.sasebo.lg.jp

③　**業務工程表**（**※押印不要。**紙で提出する場合は２部提出してください。）

２．測量・調査設計等業務委託契約書（電子契約）について

契約書（約款、特記仕様書等）については、落札決定後に契約課で電子契約システムにて作成、アップロードします。アップロード後、落札者にメールが送信されますので、メール内に記載されているＵＲＬをクリックし、**契約書の内容を確認後、速やかに電子署名をしてください。**

●契約書の綴じ方（契約上拘束する。）

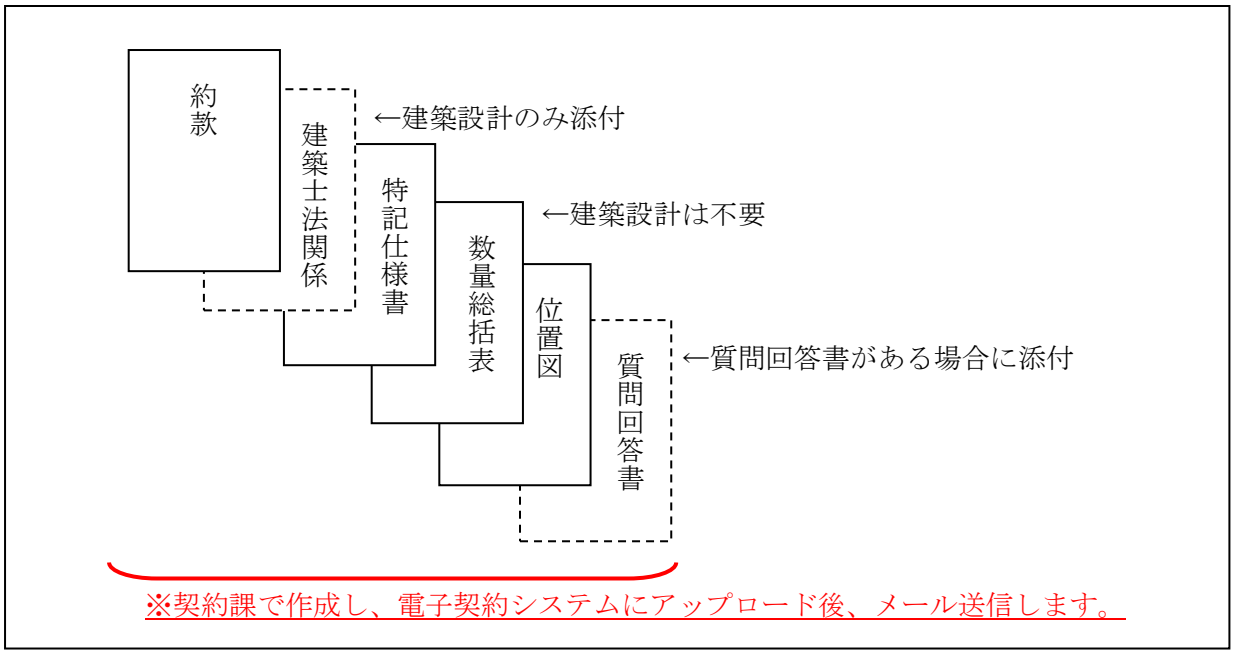

※「図面」については、契約上拘束するものですが、契約書への添付は必要ありません。（図面袋も添付不要です。）

※「参考資料」は、あくまで入札参加業者の適正迅速な見積に供するための資料であり、何ら請負契約上の拘束力を生ずるものではありません。

【問い合わせ先】
佐世保市契約課
TEL(0956)24-1111
FAX(0956)25-9624
内線 3202～3203（工事担当）